

関係団体の長 殿

新居浜労働基準監督署長

令和 8 年度における新居浜第 14 次労働災害防止推進計画の推進について（要請）

日頃から安全衛生行政の推進につきまして、御理解、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新居浜労働基準監督署では、令和 5 年から令和 9 年までの 5 年間の重点的取組事項を定めた「新居浜第 14 次労働災害防止推進計画」に基づき「死亡災害ゼロ」「令和 9 年死傷労働災害 412 人以下（令和 4 年比で - 7%）」の目標達成のため、単年度目標を定め安全衛生に関する取組を行っているところです。

しかしながら、死亡災害は、毎年発生しており、令和 7 年は前年の 2 名を大きく上回る 5 名の方が亡くなる極めて憂慮すべき事態となっております。

このようなことから、当署管内の特に死亡労働災害の撲滅に向けた取組強化を要請させていただきますので、貴団体におかれましては、当署管内の労働災害の現状を認識いただき、下記事項に御留意の上、労働災害を発生させないための取組をさらに強化されるとともに、会員事業場への周知につきましても、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 記

- 1 事業場のトップが「労働災害は絶対に起こさない」という意思表示を行い、率先して職場のパトロールを実施し、職場における安全衛生活動の総点検を行うこと。
- 2 安全作業マニュアルや日々の作業がリスクアセスメントを踏まえたものとなっているか、これに基づき必要な安全対策や取組が行われているかについて確認すること。
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること。

職場の危険を可視化し従業員全員で共有するための掲示に損傷等がないか、過去の労働災害がリスクとして把握されているかなども留意し、職場の安全サイト-安全衛生優良企業公表制度-優良企業の取り組み（右の二次元コードから確認できます。）なども参考に活動下さい。

